

帳票「特定適用事業所に関する重要なお知らせ（事前勧奨状）」の作成  
に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

- 1 件名  
帳票「特定適用事業所に関する重要なお知らせ（事前勧奨状）」の作成
- 2 情報の提供方法
  - (1) 情報提供依頼する資料等
    - ア 仕様書案に対する意見
    - イ 仕様書案に基づく参考見積り など

※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。
  - (2) 提供期間  
令和8年4月24日（金）から実施  
※終了日は別途公告する。
  - (3) 提供先  
〒168-8505  
東京都杉並区高井戸西3-5-24  
日本年金機構厚生年金保険部厚生年金保険業務グループ  
担当：吉島 出口  
電話：03-5344-1100（内線：3332）  
FAX：03-6892-0758
- 3 仕様書案等の交付
  - (1) 交付期間  
令和8年4月24日（金）から実施  
土、日、祝日を除く  
※終了日は別途公告する。
  - (2) 交付場所  
上記2（3）に同じ  
なお、当機構への来訪により受け取りを希望される場合は、事前に上記問い合わせ先までご連絡ください。

令和8年4月24日

日本年金機構 理事長代理人  
厚生年金保険部長 堀 隆司